

東京穀物商品取引所 コメ先物取引 取引要綱

標準品	米トレ-サビリティ法に基づく記録がなされかつ産地情報の伝達が可能な米穀であって、農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等合格品(正味30kg紙袋入り)の当年産のうち、以下の産地品種銘柄 関東産コシヒカリ(茨城県産・栃木県産・千葉県産)
受渡供用品	コシヒカリ(茨城県産、栃木県産、千葉県産、福島県産[会津]、福島県産[中通り]、福島県産[浜通り]、新潟県産、富山県産、石川県産、福井県産、長野県産) ひとめぼれ(岩手県産、宮城県産)、あきたこまち(秋田県産)、山形県産はえぬき、北海道産ななつぼし・きらら397、青森県産つがるロマン・まっしぐら <計19銘柄> <ul style="list-style-type: none"> 受渡供用品について、等級、年産、包装の異なるものの範囲及びその格差については価格調整表において別途定めます。 「用途限定米穀」及び「食用不適米穀」を受渡しに供することはできないことを価格調整表で規定します。
呼値	60kg(1俵)
呼値の単位	10円
取引時間	日中取引 9:00～15:30、夜間取引 17:00～19:00
取引単位	6,000kg(100俵・200袋)
受渡単位	12,000kg(200俵・400袋)
限月	6か月以内の各限月(連続6限月制)
納会日	当月限の属する月の20日(毎月20日)
受渡日	納会日の5営業日後
受渡場所	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に所在する取引所が指定した営業倉庫 受渡当事者の合意に基づく受渡場所
受渡方法 受渡手段	指定倉荷証券による置き場渡し 受渡当事者の合意に基づく手段(荷渡指図書、指示書、出荷依頼書等)、方法(持込み渡し等)
受渡方式	基本的な受渡方式...売り手と買い手が受渡日に倉荷証券と受渡代金の交換を行う「期日受渡方式」 受渡当事者の合意に基づいた受渡方式(早受渡し方式、合意受渡し方式) 現物市場での売り手と買い手が、お互いの現物取引を裏付けとして、取引所に申告することで先物取引を行うことができる「現物先物交換取引(EFP取引)」も導入します
クレーム処理	クレーム対象項目(品質(着色粒/水分/胴割れ等)、量目、包装、その他(カドミウム及び残留農薬等)) クレーム申請期間:受渡日から5営業日後の午後2時まで 「米穀受渡審査委員会」にて検体を審査、裁定を行う。裁定は「合格」「値引合格(代金調整)」「不合格(代替提供)」、 「希望前検査」制度を導入します